

第3回奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

1 日時 平成30年2月26日(月) 10:30~11:10

2 場所 やまと会議室 3階大会議室

3 出席者 【委員】新川委員長、浮舟委員、平井委員
【病院機構】榊理事長、上田副理事長 他
【事務局】林医療政策部長 他

4 会議要旨

議 事

(1) 地方独立行政法人法第41条第2項の規定に基づく短期借入金の借り換えについて

- ・病院機構による経営改善に向けた様々な取組、努力が見られ、その成果が数字に表れていること、また、県も政策的な観点から、新病院開設にあたり積極的な支援を行っている点を評価。
- ・よって、短期借入金の借り換え38億円については、やむを得ないものとして了承。

【その他、主な意見】

- ・新病院への移転に伴う減価償却や現金を含む5月以降の収支について、開院後の経営状況を見ていく必要があり、流動的であることは理解できるが、予め数値を想定し、手を打っていくことも必要。
- ・医薬品や医療材料費の価格交渉は、一定のライン(額)を示すとともに、いろいろな条件を提示しながらの交渉が有効。積み重なると効果が大きいので、引き続き努力されたい。
- ・病床稼働率も良好。診療科によって、100%を超えるところも、超えないところもあると思われる、診療科の間で調整することもベッドコントロールの鍵。
- ・総合リハビリテーションセンターについて、数値はあまり改善していないが、発達障害児の療育・訓練を担う施設として、絶対に必要。これをどうPRし、県民に知ってもらうかも含めて、努力されたい。
- ・経営改善の成果が出ているとはいえ、まだ短期借入金が残っている。また今後、新病院の開院に伴う大きな負担を考えなければならないので、独立した経営を目指し、今後もさらに努力されたい。
- ・給与については、新たな制度への移行が予定され、改善も見込めるが、専門職や年齢構成も含めて、法人全体としての人事管理をしっかりと考え、計画的に進めていただきたい。
- ・県は、各病院が担っている政策的な機能、意味を考え、かつ、県全体の費用負担のバランスをとりながら、さらに病院への支援を進めていただきたい。
- ・新病院の開院は、住民にとっては安心、誇りであり、期待が大きいので、より一層、周知・PRされるとよい。また、医療関係者の方々にもご理解いただき、医療の質を高めていくことができれば、経営にも大きく影響。
- ・経営改善にしっかり取り組んでいただいているが、医師が疲弊しないか気になる。医師に本来の仕事をしっかりやっていただくことが重要。書類の作成は医療クラークが、薬の説明は薬剤師が担うなど、医師でなくてもできる仕事は、積極的に他職種に任せていくべき。

